

家きんの高病原性鳥インフルエンザ感染予防対策 ～自宅用で家きんを飼養している皆さま～

1 防鳥対策

- 野鳥と接触しないように、鶏舎内で飼いましょう。
 - ・放し飼いは感染の機会が増えるため、感染リスクが高まります。防鳥ネット（網目2センチ以下）で鶏舎内に野鳥が入らないようにするとともに、防鳥ネットや金網などの破損がないか再点検をお願いします。

2 飲水対策

- 水道水を与えましょう。
 - ・雨水、川水等は、ウイルスや細菌に汚染されている危険性があります。

3 野生動物・衛生害虫対策

- 野生動物の侵入防止や衛生害虫の駆除をしましょう。
 - ・イタチ、ネズミ等の野生動物、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫が、鶏舎内にウイルスを持ち込む危険性があります。
- 餌を鶏舎周辺のこぼさないようにしましょう。
 - ・餌は野生動物・衛生害虫だけでなく野鳥も引き寄せてしまいます。

4 人による伝播対策

- 踏み込み消毒槽や消石灰の周辺散布により、靴底や車のタイヤ等を消毒し、ウイルスを鶏舎内に持ち込まないようにしましょう。
- 部外者の鶏舎への立ち入りを制限しましょう。
- 動物を触った後は、手洗い・うがいをしましょう。
- 飼養衛生管理マニュアルをしっかりと守りましょう。

5 連絡先等

- 飼養している鶏、アヒルの羽数や健康状態等を記録しておきましょう。
- 異常がみられた場合には、直ちに各家畜保健衛生所へ連絡願います。
 - ・電話は、夜間・休日も転送されますので、連絡可能です。

<連絡先>

京都府山城家畜保健衛生所	電話	0774-52-2040
京都府南丹家畜保健衛生所	電話	0771-42-3308
京都府中丹家畜保健衛生所	電話	0773-25-1860
京都府丹後家畜保健衛生所	電話	0772-43-1125

※この資料の内容について不明な点があれば、上記連絡先までお問い合わせください。